

瀬戸市下水道事業経営戦略（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果

1 募集期間 令和7年1月10日（金）から2月7日（金）まで

2 提出人数 2人

3 意見件数 7件

4 意見への対応

- （1）意見を踏まえて、案の修正を検討するもの
- （2）意見を踏まえて、文言の整理をするもの
- （3）意見の趣旨について、本案の記載内容や考え方を示すもの
- （4）今後の事業実施の参考とするもの

5 意見の概要及び市の考え方

番号	種別	意見の概要	市の考え方	意見への対応
1	経営比較分析表における現状分析について	全国類似団体平均について、瀬戸市と同様、類型区分がB c 1の団体は63団体あるが、そのうちの20団体のみを抽出し平均値を算出した根拠は何か。	全国類似団体平均は、17ページに記載のとおりB c 1のうち処理場を有する単独公共下水道の団体の平均値を算出しています。B c 1の中には流末を流域下水道に接続する流域関連公共下水道（汚水処理に要する経費を複数の自治体で負担することから比較的経費負担が軽減されるという特徴を持っている）の団体が含まれており、より類似性の高い団体の平均値を算出するため、これらを除いた20団体を抽出しています。	3
2	下水道接続率（水洗化率）について	国土交通省のデータでは、瀬戸市の下水道接続率（水洗化率）は類型区分B c 1（63団体）の平均値よりも劣っている。また、接続率平均の推移においても、類型区分B c 1（63団体）の平均値は上昇しているが瀬戸市はそうっていない。この差は何故なのか。下水道接続補助制度の新設など、いかにして下水道接続率（水洗化率）をあげるのか経営戦略に盛り込むことが必要と考える。	本市の下水道接続率（水洗化率）は26ページに記載のとおり、処理区域内人口は増加しているものの、近年拡大した処理区域に比較的新しい住宅が多く、現状の合併処理浄化槽から公共下水道への転換が進みにくいことが、全国類似団体平均を下回り、数値の横ばいが続く要因と考えられます。58ページに記載のとおり、下水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動を通して下水道接続率（水洗化率）向上に努めていきます。なお、下水道接続補助制度については、今のところ新設する予定はありません。	3

3	有収水量の予測について	有収水量の予測において、既存の節水技術などが反映されていれば賛同できるが、水洗化率について直近3年間の平均から算出する方法は安易であると考ええる。	有収水量の予測における一人当たり有収水量は、30ページに記載の方法で算出しており、これら年度の水量は昨今の節水機器などによる使用量の減少が反映されたものであると考えています。水洗化率については、本市では既成市街地において処理区域を拡大しており、徐々に公共下水道への転換が進んでいくことから、概ね横ばいが続くと思込んでいるため、平均値を採用しています。	3
4	下水道使用料改定について	受益者負担の適正化を図るためには早期に使用料改定を行う必要があり、次回の改定が2027（令和9）年度では遅いと考ええる。	次回の使用料改定については、48ページに記載のとおり2024（令和6）年12月の使用料改定の効果検証を2025（令和7）年度に、使用料改定の必要性の検討を2026（令和8）年度に行い、2027（令和9）年度に最短で実施することとしています。	3
5	下水道使用料改定について	使用料改定にあたっては、これまで使用料が低く設定されていることにより受けた恩恵の度合いを考慮し、古くから下水道を使用している地域から使用料を改定し、順次拡大していくことも一案で、その際は、生活困窮世帯などには減免制度を設けるなど配慮が必要と考える。	下水道使用料は、瀬戸市全域の汚水の処理に係る費用を全ての使用者に公平に使用水量に応じ負担をいただくものです。	3
6	下水道使用料改定について	市民負担を少しでも軽減するため、経費回収率100%の達成は2028（令和10）年度からではなく、せめて2028（令和10）年度は一旦90%とし、2032（令和14）年度に100%とするシミュレーションパターンBを採用して欲しい。	56ページに記載のとおり公共下水道事業はその経営に必要な費用は収入で賄うという独立採算が原則です。独立採算の早期実現を目指すため、シミュレーションパターンAを本経営戦略における収益的収支の投資・財政計画として採用しています。	3
7	今後の経営について	30年後や50年後は設備の老朽化とともに更なる高齢化と人口減少が予測されるが、瀬戸市単独で現在の下水道事業を維持できると考えているのかと疑念を抱く。瀬戸市単独で事業を継続するならばこの問題をどのように解決するか本経営戦略に明文化するべき。2050年以降を見通し、より早く下水道事業の統廃合計画を経営推進体制において検討するべきで、経営推進体制の内部にも第三者、或いは隣接市などにも参画してもらい客観的な運営が図られることを望む。	本経営戦略は、本市単独での下水道事業の運営を前提としています。58ページに記載のとおり今後の投資に向けては総務省が推進する広域化・共同化の視点も含めて検討します。なお、経営推進の取組は、学識経験を有する者及び各種団体の代表者で構成された下水道事業経営審議会の意見を伺いながら進めていきます。	3